

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 30 年 8 月 14 日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目 1 1 番 1 号  
レオス・キャピタルワークス株式会社  
代表取締役社長 藤野 英人

当社は平成 30 年 8 月 10 日の取締役会において、平成 30 年 8 月 29 日（水曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 30 年 8 月 28 日（火曜日）と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数を 45,000,000 株増加して 48,000,000 株といたします。

以上

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号  
事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部